

健康福祉部所管 地方機関・施設 平成22年度 組織目標評価

達成度(年度末)  
 ○:目標達成済み  
 △:目標達成見込み  
 □:目標の8割程度以上達成見込み  
 ×:目標達成困難

機関・施設名	精神保健福祉センター	目標達成への工程(ほととシート)	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
組織目標	1 休日の夜間のオンコール体制を解消し、効率的、安定的運営体制の定着化を図り、迅速かつ適正な医療保護に努める。	計画欄		→									→	
		センター職員のみで実施	保健所・センター職員による勤務体制を実施											
		進捗・予定	1. 精神科救急情報センターが稼働した後も、休日の夜間(22時から翌8時)はオンコール体制であったが、22年度から職員の常駐化を図り、22年4月～23年2月における同時間帯の出動件数7件(うち高島警察署2件、長浜警察署2件を含む)について、通報から現地到着までの迅速化が図られた(平均所要時間103分)。 2. 当初、休日の夜間はセンター職員のみが勤務となっていたため、この勤務分だけで年間15回/年となり厳しい勤務環境であった。しかし、保健所長会などで協議し、6月から勤務の半数ずつを保健所・センター専門職で勤務することとなり、センター職員は9回/年(保健所職員は2回/年)となり、より安定した勤務体制となった。											
	2 ひきこもり対策を総合的に進めるため、関係機関との連携を一層強化して、ネットワーク体制を確立する。(連携会議の開催5回)	計画欄	関係機関の連携調整のための会議を年5回開催し、体制の確立を図る。											
		進捗・予定	1, ひきこもり支援センターの業務についての理解と連携を図ることを目的に、地域の自立支援協議会にひきこもり支援センター職員が説明に出向いた。(実32カ所、延べ38回) 2, ひきこもり対策連絡調整会議を開催し、関係機関と県内のひきこもり対策の現状と課題を共有でき、関係者のネットワークの推進が図れた(3/10)。 3, 県の精神保健福祉担当者会議で、保健所とひきこもり支援について協議を行った(5/18、9/13、2/4)。 4, ひきこもり事例について関係者との定期的な事例検討の場を開催した。(3回) 5, 関係者向けひきこもりインタークマニュアルの改訂を行った。											

評価	進捗状況(次年度への方向性)
	センター専門職のF勤務負担は、十分軽減され安定した勤務体制という段階ではない。一方では、これ以上保健所専門職への負担を増加させることも困難性がある。次年度以降、センターでの嘱託専門職の活用により、さらに安定した勤務体制を構築していく必要がある。
	ひきこもり支援センターについて、地域関係者の理解が進んだことで、相談件数は増加してきている。今後は、個々の相談ケースの地域での支援について、ケースを通してのネットワークの構築、さらに、支援関係者連絡会議を通しての連携システムの構築を図りたい。

